

abira 10

2023
no. 208
あびら



特集

掲載再開！

も〜っと元気に大きくな〜れ！

も〜っと
元気に
大き
な〜れ！

元気に 大きくな～れ！

平成18年3月、早来町と追分町が合併し「安平町」が誕生しました。

合併に合わせて「広報あびら」の発行が始まり、その年の5月号は「安平町出生第1号」の子どもが表紙となりました。

6月号からは、裏表紙「元気に大きくな～れ！」も産声を上げ、令和2年4月号まで、数え切れないほどの親子を紹介してきましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、やむを得ず休載となりました。

「も～っと」たくさんの親子を紹介したい。

「も～っと」たくさんの想いを込めた広報紙にしたい。

次号、令和5年広報あびら11月号裏表紙「も～っと元気に大きくな～れ！」として掲載再開です。



か が た か こ か が は る き 加賀貴子さんと加賀温喜さん

平成18年広報あびら5月号で表紙を飾ったお二人に、17年の時を経て、再び取材させていただきました。

「息子（温喜さん）は病気を持って生まれてきました。この子がどうなるのか、ちゃんと育てくれるのか不安だったときに話を受けて、記念になれば！と取材を受けたことを覚えています。今は元気で、立派に育っています。『元気に大きくな～れ！』は友だちが出ていたり、地域でお子さんが生まれたことを知れるので、必ず見ていました。また昔のように、地域の話の種になると良いですね」と貴子さんは笑顔で話してくれました。

当時の広報担当者にお話を伺いました！

「広報はやきた」から続けてきた町民の方々の笑顔の写真掲載。その中のひとつが親子写真の「おかあさんといっしょ」でした。

これまでたくさんの親子にご協力いただき、皆さんの笑顔で広報紙に花を添えていただきました。ありがとうございました。

「元気に大きくな～れ！」のコーナー復活を聞き、これからの広報あびらがステキな笑顔で満開になることを楽しみにしています。新コーナー「も～っと元気に大きくな～れ！」で、安平町に笑顔の輪が広がりますように！



安平町役場 政策推進課
高橋 美里



も〜っと
元気に
大き
な〜れ!

大切なお子さまとご家族の写真を
広報紙で思い出に残しませんか?
掲載大募集!



安平町広報紙「広報あびら」では
お子さまとご家族の写真を募集しています

▷ 募集詳細

町内にお住まいのお子さま（小学校入学前）とその保護者の掲載を募集しています。

※写真とお名前、お住まいの地区を掲載します。

▷ 写真撮影について

広報担当者による撮影のほか、ご家庭で撮影した写真も使用できますので、お気軽にご相談ください。

皆様のご応募、心よりお待ちしております。

応募先・問合せ

総務課情報グループ ☎ 22 2511

お知らせ

町や道など
からのお知
らせです。

10月31日(火)よりキャンプ場、各公園トイレ等を閉鎖します

4月29日よりご利用いただいていた「鹿公園キャンプ場」および「ときわキャンプ場」は、10月31日(火)をもって今期の営業を終了します。

なお、11月1日(水)以降は、キャンプ場のほかにパークゴルフ場や各公園のトイレ、水道も使用できなくなりますのでご了承ください。

※鹿公園第2トイレは、11月30日(木)まで利用できます。

問合せ

建設課土木・公園グループ
☎ 297075

令和5年住宅・土地統計調査 回答のお願い

総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施しています。調査書類が配布された世帯の皆様は、調査へのご回答

をお願いいたします。インターネット回答をお勧めしていますので、ご利用ください。

この調査は、政府の重要な調査として統計法に定められた「基幹統計調査」であり、回答の義務(報告義務)、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務(守秘義務)を規定しています。

問合せ

総務課情報グループ
☎ 2511

ふるさと納税 (8月実績)

安平町は、たくさんの方に
応援していただいています。

寄付件数 2,072件
金額 31,280,000円

ビューティーサポート 花壇整備活動のお知らせ

「ビューティーサポート R234」とは、JR早来駅前国道234号沿線で花壇整備を行い、景観に配慮した道づくりを進める活動です。

ビューティーサポート R234実施団体およびサポート隊の皆様にご協力いただき、5月と6月に植栽、7月・8月・9月に草取りと清掃活動を行いました。10月は花苗の除去、花壇清掃を行いますので、ご協力をお願いします。

【第8回目 10月の活動予定】

日時 10月19日(木) 13時30分～14時30分

内容 花苗撤去、清掃活動

集合場所 JR早来駅前

その他 ・雨天延期の場合、物産館入口に張り紙を掲示します。
・作業しやすい服装で、道具等をご持参ください。



以前の様子

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751

安平町物産館からのお知らせ

住所：安平町早来大町 199 番地 1 (JR 早来駅横)



道の駅あびら D51 ステーション

D51 ベーカーリー出張販売!

10月17日(火)

11時～14時(売切れ次第終了)

※11月1日(水)～15日(水)は改修工事のため臨時休業します
上記期間では特産品の販売や JR 切符の購入が出来ませんので、
ご理解ご協力をお願いします。

運転免許返納臨時窓口 開設のお知らせ

運転免許証の自主返納を考えている方を対象とした、免許返納の臨時窓口を開設します。免許証を自主返納した方は運転経歴証明書の申請も可能です。自主返納をご希望の方は、事前に苫小牧警察署に電話でご予約をお願いします。なお、当日運転免許証を返納後は車の運転ができませんのでご注意ください。

日時・場所 10月18日(水) 10時～12時 総合庁舎 (早来)
13時30分～15時30分 総合支所 (追分)

持ち物 運転免許証

※運転経歴証明書を申請する場合は次のものがが必要です。

- ・写真 (6か月以内に撮影したもの、縦3cm×横2.4cm)
- ・北海道収入証紙 1,100円 (交付手数料)
J Aとまこまい広域早来支所、北海道銀行追分支店で購入可。

問合せ 苫小牧警察署交通一課企画係 ☎0144 ㊟0110 (内線413)

令和5年度 行政相談週間 合同行政相談所の開設 (無料・秘密厳守・予約不要)

追分地区

日時 10月16日(月) 10時～15時
場所 ぬくもりセンター 会議室2
参加員 総務省追分地区行政相談委員
平野 秀樹
問合せ ☎㊟2774

早来地区

日時 10月17日(火)、18日(水) 10時～14時
場所 水野司法書士事務所 (早来大町32番地)
参加員 総務省早来地区行政相談委員
水野 佐
問合せ ☎㊟3518

あなたの
悩みに
コタエを
出します

**面談
電話 完全無料**
相談予約
ダイヤル **0144-35-8373**
平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)
土曜 10:00～13:00

電話で相談 ☎**011-281-8686** 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 苫小牧法律相談センター

お電話一本でご自宅までのお伺いも承ります!

◆各内祝 ◆お中元
◆お歳暮 ◆法要のお返し
◆景品 ◆トロフィー
◆記念品 ◆雑貨

カタログギフト全品
通常価格2,530円
2,365円～
通常価格55,880円
50,600円まで
※10%OFF
※までご予算に合わせて選べます。

贈り物の専門店 —— ケーズデンキさんとなり ——
ダイソー 苫小牧市新開町4丁目2-12
☎(0144) 53-0901

ホームページ 公式 ダイソー 検索

世話人さん(パート)急募! グループホーム なのはな (富門華会)

仕事 ▶女性利用者6名のグループホーム内で、
支援スタッフの補助。
資格 ▶不 要
時間帯 ▶1日2～3時間程度 (例.12:00～15:00)
※勤務日数、勤務曜日、勤務時間帯など、
ご相談下さい。

◎まずはお気軽に見学から
0145-22-2915
担当/畠山

令和5年度 町政懇談会を開催します

町政懇談会は、まちづくり基本条例の理念に基づき、町民の皆様からの意見を聞き、地域の課題や将来像等について行政と町民が共通理解を図ることにより、町民が主体となったまちづくりを実現すべく、町内4地区の会場にて例年開催してきました。

しかし、ここ数年は参加者や発言者に偏りが生じている状況にあること、平成30年に発生した北海道胆振東部地震から5年が経過して状況も変化しているため、開催方法の見直しを行います。

今年度は、新たな参加者層の掘り起こし、意見交換の機会が少ない方々との場の創出、特に女性の声を聞く機会の創出という観点で、各自治会や町内会などに参加案内を行い、気軽な雰囲気の中で設定したテーマ、まちづくりに関する意見交換などを行うことを目的とした内容で開催します。

また、町民の方々も今までどおり自由に参加可能です。多くの方に参加いただき、活発な意見交換を行いたいと考えています。申し込みは不要ですので、ご都合の良い会場にお越しください。

開催日に都合が合わない場合でも、町長との懇談や意見交換を希望する団体（自治会や町内会を含む。5名以上の参加があること）からの開催要望がある場合、別途懇談会を行いますのでお問い合わせください。

日時・場所 10月27日(金) 18時30分～ 町民センター 2階 中集会室
11月1日(火) 18時30分～ 追分公民館 2階 中ホール

テーマ（予定） ①子育て、教育 ②健康、医療、食育 ③デジタル ④脱炭素、エネルギー
⑤ごみ出し困難者に関する家庭ごみ戸別収集

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎②2751

社会教育事業企画検討会発案事業

「あびらニューフェイス巡り&(株)ダイナックス工場見学バスツアー」

平成30年北海道胆振東部地震や新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、安平町に“新たな名所”がたくさん生まれていることをご存じでしょうか。今年4月に開校した安平町立早来学園内にある「まなびお図書室」や町内で新しくオープンした数多くの美味しい飲食店やワイン造りを始めた企業もあり、安平町はますます盛り上がっています。

そんな安平町の新しい魅力を、まるっと一緒にバスに揺られながら満喫、体験してみませんか。ご参加お待ちしております。

※町内でワイン造りを開始した(株)ダイナックスの千歳工場の見学ツアーも同時開催。今回は特別に工場の中をご案内いただきます。



前回の様子

日 時 10月27日(金) 9時～15時（予定）

定 員 20名（先着順となりますのでお早めにご連絡ください）

対 象 安平町民（年齢問わず）

内 容 (株)ダイナックス千歳工場見学、まなびお図書室見学、町内の食べ歩きツアー（いんくる食堂など）

参 加 費 無料（町内の食べ歩きツアーで飲食するものについては実費となります）

申込期間 10月10日(火)～17日(火)

申込み・問合せ 安平町教育委員会社会教育グループ ☎②9 7036 FAX②9 7030

令和5年度 インフルエンザ予防接種料金の 助成について

インフルエンザ予防促進のため、高齢者および高校3年生に相当する年齢以下の方の接種料金を助成します（今年度より高校3年生に相当する年齢の方まで助成対象を拡充）。接種は任意となっていますが、制度を活用して積極的に予防接種を受け、インフルエンザを予防しましょう。

助成対象 町民で、接種日現在に次のいずれかに該当する方

- (1)高齢者 ①接種日時点で65歳以上の方
②接種日時点で60歳～64歳の方のうち、身体障害者手帳1級（心臓、腎臓、呼吸器のしょうがいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能しょうがい）の方
- (2)高校3年生に相当する年齢以下の方（平成17年4月2日以降に生まれた方）

接種期間 令和5年10月～令和6年3月

場 所 下記医療機関へいずれも診療時間内に予約の電話を入れていただくと確実です。

- ・あびら追分クリニック ☎⑤ 2531
- ・渡邊医院（ホームページからも予約可） ☎② 2250

必要なもの 医療機関の窓口で提示してください。

- (1)住所および生年月日が確認できるもの（健康保険証など）
- (2)子どもの接種の場合、母子健康手帳

自己負担額 接種した医療機関で下記の金額をお支払いください（全額助成に該当する高齢者の方以外、手続きの必要はありません）。

- (1)高齢者、13歳～高校3年生に相当する年齢の方 1,100円
- (2)13歳未満 550円（13歳未満は2回まで助成）

全額助成 高齢者の助成対象者で、次の①～⑤のいずれかに該当する方は、病院で自己負担額を支払ったあと、期限までに申請すると1,100円を助成します。

- ①身体障害者手帳1、2級に該当する方または3級で内部しょうがいに該当する方
- ②特別養護老人ホームや介護保険施設に入所中の方
- ③道から特定疾患の認定を受けている方
- ④自立支援医療を受けている方、またはしょうがい福祉サービスを行う施設に通所している方
- ⑤生活保護世帯の方

町外接種 入院等の理由により、町外のかかりつけ医のもとで接種する場合、接種時に一旦全額を支払ったあと、期限までに申請していただくと指定の口座へ助成金を振り込みます。ただし、町外で接種した場合は助成限度額があるため、町内で接種よりも自己負担額が多くなる場合があります。

申請方法 次のものを持参のうえ、申請してください。

- ①領収書（接種料金がわかる内容のもの） ②振込先口座がわかるもの ③印鑑
- ④全額助成対象の方のみ、身体障害者手帳など該当することが確認できるもの

申請期限 令和6年3月31日

申請先 健康福祉課健康推進グループまたは住民サービス課住民サービスグループ

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎⑨ 7071

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

■対象になる方

老齢基礎年金を受給している方（以下の要件を満たしている必要があります）

- ・65歳以上であること。
- ・同一世帯の全員が市町村民税非課税となっていること。
- ・年金収入額とその他所得額の合計が約878,900円以下であること。

給付額 月額5,140円を基準に、保険料納付済期間や免除期間等に応じて算出されます。

障害基礎年金、遺族基礎年金を受給している方（以下の要件を満たしている必要があります）

前年の所得額が「4,721,000円+扶養親族の数×38万円」以下であること。

給付額 ・障害年金生活者支援給付金

障害等級2級の方 月額5,140円、障害等級1級の方 月額6,425円

・遺族年金生活者支援給付金

月額5,140円（2人以上の子が受給している場合5,140円を子の数で割った金額がそれぞれに給付されます）

■請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入して提出してください。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

■年金生活者支援給付金の受け取りについて

- ・支給が決定された方には、「支給決定通知書」が届きます。また、年金生活者支援給付金の振込前に日本年金機構から送付された「振込通知書」に記載されている給付額が支給されます。
- ・年金生活者支援給付金は、支給要件を満たしている限り、継続して受け取ることができます。すでに年金生活者支援給付金を受給されている方で引き続き支給要件を満たしている場合、2年目以降のお手続きは原則不要です。

■日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号や暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りのことがあった場合は、下記の専用ダイヤルへご連絡ください。

給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092（ナビダイヤル）

窓口・問合せ 税務住民課戸籍グループ ☎② 2940
住民サービス課住民サービスグループ ☎⑤ 2411

秋のフッ化物塗布のお知らせ

秋のフッ化物塗布の受け付けが始まります。自動予約の対象者には、10月2日(月)以降予約票を郵送します。

■自動予約対象

- ①今年度秋のフッ化物塗布開始日までに1歳を迎えるお子さん
- ②昨年度フッ化物塗布を1回でも受けた未就学のお子さん
 - ・対象児（下記スケジュール表確認）で自動予約対象外の方は新規での申し込みが必要です。
 - ・自動予約の変更および取り消しの場合は、予約票を確認のうえご連絡ください。
 - ・各時間ごとに定員がありますのでご注意ください。
 - ・申込期限を過ぎてからの申し込みおよび変更についてはご相談ください。

■秋のフッ化物塗布スケジュール

受付日・場所	受付時間	申込期限
11月1日(水) 保健センター	13時30分～14時	10月25日(水)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時30分	
11月8日(水) 保健センター	13時30分～14時	11月1日(水)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時30分	
11月10日(金) ぬくもりセンター	13時30分～14時	11月6日(月)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時20分	
11月15日(水) 保健センター	13時30分～14時	11月8日(水)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時30分	
11月17日(金) ぬくもりセンター	13時30分～14時	11月10日(金)
	14時～14時30分	
	14時30分～15時	
	15時～15時20分	

対象児 1歳～就学前の児（1歳未満でも歯が8本以上生えていれば可）
※歯が8本未満の0歳児でフッ化物塗布を希望する場合はご相談ください。

持ち物 母子健康手帳、お子さんの歯ブラシ、フェイスタオル、問診票

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ ⑨ 7071

室蘭地方気象台からのお知らせ

～いつ起こるか分からない災害に備えて、寒さ対策もお忘れなく～

今年、北海道胆振東部地震から5年、関東大震災から100年となるなど、過去の地震災害を振り返るとともに、今後に備える取り組みが行われています。

北海道胆振東部地震では、道内全域で大規模停電が発生し、断水が起こって飲食が困難になり、携帯電話がつながりにくく、連絡や情報入手が困難になったほか、交通機関が運休するなど、私たちの日常生活に大きな影響が出ました。また、厚真町を中心に大規模な斜面崩壊が起こり、多くの死傷者が出たほか、厚真町の火力発電所、室蘭市の石油コンビナート施設の火災、安平町、むかわ町などで多数の住宅被害が発生しました。

いつ起こるか分からない地震に対して、皆さんは日頃からどういう備えをしていますか。水や食料の備蓄、非常時の持ち出し品の準備、家の中や職場で家具などが倒れてこないように、耐震固定をしておきましょう。地震発生時の連絡手段や集合場所をあらかじめ家族で話し合っておくことも大切です。

また、冬季に地震が発生した場合に備え、防寒具や手袋などの防寒グッズをまとめ、いつでも持ち出せるようにしておきましょう。ポータブルストーブや使い捨てカイロなど、電気がなくても使える暖房器具も準備しておくで安心です。

(室蘭地方気象台 地域防災係長 上田 崇裕)



自衛官等の募集案内について

■応募資格

- ・自衛官候補生、一般曹候補生 18歳以上33歳未満の方
- ・防衛大学校学生（一般） 18歳以上21歳未満の方
- ・高等工科学校生徒（一般） 15歳以上17歳未満の方

■受付期間（締切日必着）

- ・自衛官候補生 11月9日(木) ・一般曹候補生 11月30日(木)
- ・防衛大学校学生（一般）10月18日(木) ・高等工科学校生徒（一般）令和6年1月5日(金)

■試験日程

- ・自衛官候補生 11月17日(金)～20日(月)のいずれか1日 筆記試験、口述試験、身体検査
- ・一般曹候補生 12月9日(土)～14日(木)のいずれか1日 筆記試験
- ・防衛大学校学生（一般）【第1次試験】10月28日(土) 筆記試験
- ・高等工科学校生徒（一般）【第1次試験】令和6年1月13日(土)・14日(日) 筆記試験
【第2次試験】令和6年1月25日(木)～28日(日)の指定する1日

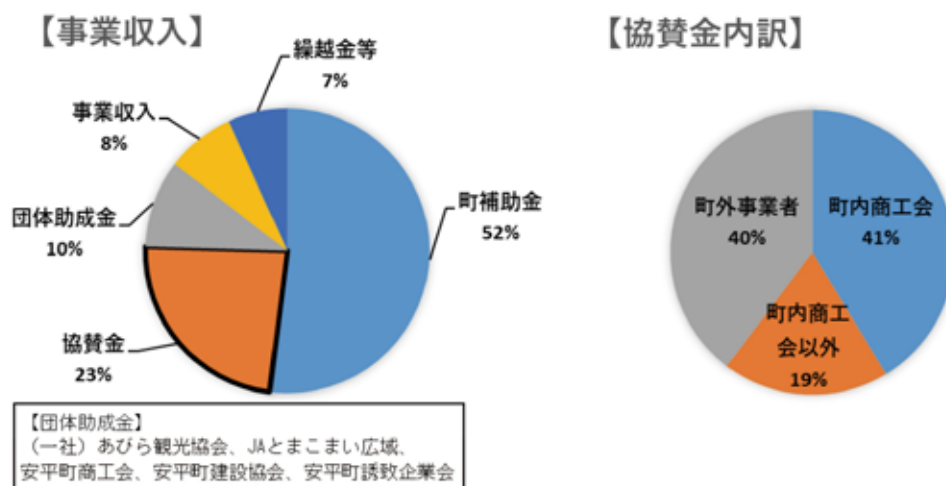
問合せ 自衛隊札幌地方協力本部苫小牧出張所 ☎0144 ㊟3725

「あびら夏！うまかまつり」を終えて

今年の「あびら夏！うまかまつり」は、5年ぶりにときわ公園での2日間の日程で開催することができました。7月1日(出)、2日(日)の開催当日は、天候にも恵まれたこともあり、町内外より大人から子どもまで約29,000人が来場。会場はコロナ禍前の賑やかさが戻り、来場した多くの方々から2日間開催のまつり復活を心待ちにしていたという声をいただきました。

うまかまつりの目玉の1つは前夜祭の花火大会です。間近で上がる1,200発の花火は迫力満点で、最近では道内でも認知度が上がり来場者が増えています。また、2日日本祭の目玉はタレントショー。今年は上杉周大さんとよよちゃんをゲストに迎え、多くのファンが集まった大変盛り上がるステージとなりました。

うまかまつりは約900万円の予算で運営されており、町からの補助金のほか、団体助成金、企業や事業者の方々からの協賛金などによって支えられています。



助成金や協賛金は、花火大会の経費や会場設営費等に活用させていただいていますが、団体助成金や企業・事業者協賛金が全収入の約1/4を占めていることから、うまかまつりがいかに皆さんに支えられているかが分かります。

「あびら夏！うまかまつり」実行委員会では、来年度以降も魅力のあるまつりの開催に向けて努力していきますので、今後も皆様のご支援とご協力をお願いします。

問合せ 「あびら夏！うまかまつり」実行委員会（商工観光課商工観光労働グループ） ☎ 7083

みんなチェック！ 最低賃金。

北海道最低賃金

北海道内の事業場で働くすべての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人及びその使用者に適用される北海道最低賃金が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 **960** 円

効力発生年月日 令和**5**年**10**月**1**日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

令和4年度 安平町財政健全化判断比率 および 資金不足比率を公表します

令和4年度決算に基づく健全化判断比率および公営企業会計の資金不足比率について、監査委員の審査を経て、9月定例町議会に報告しました。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」第3条第1項および第22条第1項の規定により公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率は4つの指標からなっており、安平町においてはすべて早期健全化基準を下回っているため、健全な水準と言えます。

指標	令和4年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	— (△ 3.10%)	— (△ 2.69%)	15%	20%
連結実質赤字比率	— (△ 8.22%)	— (△ 8.64%)	20%	30%
実質公債費比率	10.3% (11.2%)	10.1% (10.0%)	25%	35%
将来負担比率	25.7%	33.3%	350%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—（該当なし）」で表示し、参考に黒字の比率を（△）で掲載しています。実質公債費比率の下段については、単年度の数値を掲載しています。

- ①実質赤字比率は、一般会計において1億4,900万円の黒字であり、実質赤字は生じていないことから該当しません。
- ②連結実質赤字比率は、国民健康保険事業特別会計および介護保険事業特別会計ならびに後期高齢者医療事業特別会計の実質収支額の合計では1億8,240万円の黒字、また、公営企業会計である水道事業会計では5,777万円の黒字、公共下水道事業特別会計でも563万円の黒字となっており、一般会計を含めた全体では3億9,479万円の黒字となっていることから該当しません。
- ③実質公債費比率は、前年度の10.1%から0.2%増加しています。
- ④将来負担比率は、前年度の33.3%から7.6%改善しており、早期健全化基準の350%を大幅に下回っているため問題はありませぬ。

資金不足比率

資金不足比率についても、各特別会計ともに実質収支は黒字であり、資金不足を生じた公営企業会計はありません。

公営企業会計名	令和4年度	令和3年度	経営健全化基準
水道事業会計	— (△ 38.0%)	— (△ 73.9%)	20%
公共下水道事業特別会計	— (△ 5.0%)	— (△ 5.7%)	20%

※資金不足比率は資金不足がないため「—（該当なし）」で表示し、参考に実質黒字額による比率を下段に（△）で掲載しています。

【用語解説】

実質赤字比率

安平町の一般会計等（普通会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

連結実質赤字比率

安平町の全会計の赤字や黒字を合算し、町としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示す比率です。

実質公債費比率

安平町の借入金（地方債）の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率（3年間の平均）です。数値がゼロに近いほど資金繰りが健全となります。

将来負担比率

安平町の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等を現時点での残高の程度で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の高さを示す比率です。数値が低いほど将来の負担は少ないと言えます。

算定結果の分析

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、一般会計および他の5特別会計の実質収支が黒字決算となったことから算定されません。

(1)実質公債費比率

前年度と比較すると0.2%増加しています。増加の主な要因は債務負担行為の費用や公営企業分に係る起債の元利償還金の額が増加したことによるものです。

実質公債費比率の早期健全化基準は25%ですが、18%を超えると各種事業の実施にあたっての借入金が国の許可を要することから、さらに改善することを目指しています。

(2)将来負担比率

前年度の33.3%と比較すると、7.6%改善し25.7%となりました。早期健全化基準は350%であるため、「安全ライン」にあると言えます。改善の主な要因は地方債の現在高は増えたものの、充当可能基金や、地方債現在高の増加に伴う基準財政需要額の算入見込額の増加などにより減少となりました。令和4年度の借入金の額は、令和3年度と比較すると6億624万円増の15億3,314万円となっており、借入金残高については令和3年度末で81億8,163万円あったものが、令和4年度末では86億8,912万円と5億749万円増加しました。その借入金には過疎債^{※1}や合併特例債^{※2}といった、後年度に交付税措置のある借入が多く、将来的に交付税措置を受けられる額は、令和3年度の81億9,025万円より2億9,219万円増の84億8,244万円となります。

将来負担すべき実質的な負債額は、令和4年度決算時で約10億円であり、単年度の標準財政規模^{※3}約48億円以内になっています。

安平町は、市町村合併による合併特例債や合併前の追分町、合併後は安平町での過疎債の適用など多くの優遇措置を受けています。しかし、社会情勢は目まぐるしく変化し、町の財政にも大きく影響していくことから、今後に備えて行政のあり方、事務事業の見直し、住民との協働体制などを検討していく必要があります。

※1 過疎債

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の指定を受けた過疎地域が、自立促進することで住民福祉の向上や地域格差を是正するための借入金で、借入の7割が交付税措置されます。

※2 合併特例債

市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正等のため認められる借入金で、安平町では令和7年度まで借り入れることができ、借入の7割が交付税措置されます。

※3 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、実質収支比率、經常収支比率や公債費比率などの基本的な財政指標の分母となる重要な数値です。地方税や地方交付税など地方公共団体が自由に使えるお金の大きさを表しています。

問合せ 政策推進課財政グループ ☎ 2751

早期健全化基準

基準を超えると財政状況が悪化した「早期の財政健全化が必要な自治体」となり、財政健全計画の策定が義務付けられ、早期の健全化を図らなければなりません。

財政再生基準

基準を超えると財政が著しく悪化した「財政の再生が必要な自治体」となり、財政再生計画の策定が義務付けられ、財政状況の回復を図らなければなりません。

資金不足比率

公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率です。

経営健全化基準

基準を超えた場合、公営企業の経営健全化計画の策定が義務付けられ、早期の健全化を図らなければなりません。安平町の場合は、20%以上となることに該当することになります。



「ラ・ラ・タウン・おいわけ」

道の駅あびら D51 ステーション来場者 200 万人達成記念



分譲地減額キャンペーン

道の駅あびら D51 ステーション来場者が 200 万人を達成したことを記念して「ラ・ラ・タウン・おいわけ」の分譲地をお得な価格で販売しています。ぜひこの機会にご検討ください。

【対象となる区画】



区画 No.47	257.01㎡	区画 No.105	295.24㎡
区画 No.48	249.76㎡	区画 No.106	276.49㎡
区画 No.85	262.49㎡	区画 No.108	276.51㎡
区画 No.86	262.49㎡	区画 No.109	276.49㎡
区画 No.87	262.50㎡		



- 物件概要 ●所在地/北海道虻田郡安平町追分白樺2丁目93他●交通/J R石勝線室蘭本線「追分駅」徒歩8分●地目/宅地●用途地域/無指定●建蔽率/60% (建築協定有) ●容積率/200% (建築協定有) ●開発面積/6万2805㎡●総区画数/137区画●今回販売区画数/9区画●土地面積/249.76㎡ (75.55坪) 1区画～295.24㎡ (89.31坪) 1区画●販売価格/【町内者限定価格】510,000円 (9区画) ※申し込み時、安平町に1年以上居住している方。【町外者限定価格】812,400円 (2区画) ～977,600円 (1区画) ●造成工事完了/平成8年12月●道路/8m・12.5m (アスファルト舗装) ●設備/電線埋設:北海道電力線、ガス:個別LPガス、上下水道:安平町水道・公共下水道完備●近隣施設/鹿公園 (10m) ●売主/安平町
- 住宅建築について (ラ・ラ・タウン・おいわけ住宅建築協定) / 1世帯1区画まで。建設する住宅は43㎡ (13坪) 以上で1戸建て高さ10m以下。自己の居住する木造モルタル以上の専用住宅 (営業店舗併用住宅等建物可) を建設しなければなりません。

申込条件

定住人口増加を主な目的としておりますので、定住および住民登録、その他に税金等に滞納がないこと、保証金・土地代金等の支払い能力があることなどを条件としています。

- (1)無償貸付契約締結後、2年以内に住宅を完成させ、当該住宅に入居し定住すること。住民登録が必要。
- (2)無償貸付契約締結時に売買代金の2割程度の保証金を預け入れること。
- (3)地域活動への積極的な協力をできる世帯であること。
- (4)定住促進条例に基づく奨励助成金の助成対象外となることに同意すること。
- (5)公租公課に滞納がない世帯であること。
- (6)無償貸付契約に係る違反があった場合、違約金 (譲渡決定価格の2割相当) を支払うこと。

問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎ 2751



あびスポーツチャー



国が示す方向性を基に部活動を学校から切り離し、地域でみる「部活動の地域移行」を軸に、子どもから大人までみんなが文化やスポーツを楽しめる環境づくりに取り組んでいます。

「立地が良くて、教育も魅力的。でも、習いごとは難しい」なんて言わせません。本コーナーでは、そんな安平町の文化・スポーツへの挑戦をお伝えしていきます。

安平町の部活動が変わります

早来学園、追分中学校の部活動はすべて、令和7年度末で廃止となります。

「それじゃあ、子どもたちの放課後活動はどうなるの？」そう思った方もいるかもしれません。部活動は「地域のクラブ活動」となります。これまで先生が指導と事務を行っていましたが、これからは地域住民がその役割を担います。イメージとしては少年団活動に近いでしょうか。

この取り組みは、大人にも関わってきます。指導者、練習相手、事務局、色々な関わり方を通じて、文化・スポーツと（もう一度）出会う機会を充実させる。つまり、部活動の地域移行の目的は、「誰もが“安平町”で文化・スポーツを楽しめる環境」をつくることです。

とはいえ、実際何をしているのか。どうやって部活が地域へ移行するのか。次号以降、具体的な取り組みを追っていきます。

安平町と共に、文化・スポーツ環境の充実を目指す団体

文化・スポーツ環境を充実させるためには、地域の協力が不可欠です。安平町では、町内の総合型地域スポーツクラブ「NPO法人アビースポーツクラブ（以下、アビー）」を部活動の受け皿に、部活動の地域移行を進めます。

アビーは、平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震を機に、子どもたちのスポーツ環境を守ろうと町内のスポーツ少年団が集い、平成31年1月に設立されました。現在12種目13団体が所属し、元気に活動中。その他スポーツに触れ合うイベントも企画・運営しています。

町内にはアビーだけでなく、魅力的な活動を展開する団体がたくさんあります。本コーナーではそんな団体活動も紹介していきます。



NPO 法人アビースポーツクラブ



公式ホームページ



公式 Instagram



公式 LINE

問合せ 安平町教育委員会事務局 学校教育グループ ☎ 7036

受託者 NPO法人アビースポーツクラブ

地域で子どもを 育てよう

※PJ=プロジェクト

「学校がもたない」「スポーツと文化ももたない」と2か月連続ネガティブな内容だったので今月は「ではどうするか？」という内容をお伝えしたいと思います。と言ってもらうかはおもうタイトルに書いてあるとおりです。「地域で子どもを育てよう」これしかありません。具体的にとのようないきまを説明していきます。

先生じゃなくても

学校の授業は教員免許を持った「教員」でなければ教えられません。でも、先生の仕事は授業だけではありません。授業以外にも事務的な仕事や対外的な業務、行事の準備や運営など色々なものがあります。もし、それらの中に先生

じゃなくてもできるものや手伝えるものがあるなら負担は軽くなるかもしれません。例えば、

- ・運動会など学校行事の地域サポート
- ・登校時に交通安全、見守り
- ・総合的な学習の時間の授業サポート（米学習や安平川学習など）

既に取り組んでいるもの以外にも何か考えられるかもしれません。文部科学省では、先生や学校の業務を大きく3つに分けています。これも参考になるでしょう（左ページ参照）。

スポーツや文化は町全体の視点で

スポーツや文化活動がもたない話は先月にしました。この部分は学校や部活動だけの

話ではなく、町全体の視点で考えることが大切だと思います。スポーツ環境、文化環境は中学生の部活動だけではなく小学生の少年団や大人も同じだからです（文化協会の活動など）。世代を超えてスポーツや文化に親しめるまち。地域にスポーツや文化が根ざすまち。そういったまちをつくっていくためには、NPOや団体が学校を含めてつながっていくことが必要になってきます。

子どもが育つのは学校だけ？

「学校にお願いしよう」「学校で教えてもらおう」「学校に…」子どもが集まる場所は学校なので、つつい何でも学校に相談してしまいがちです。もちろん地域と学校のつながりを考えると大切なことですが、本当に学校じゃなくてはダメでしょうか。子どもが育つのは学校だけでしょうか？

安平町の強みは、地域社会が行う「社会教育」です。

- ・放課後子ども教室
- ・土日の子ども向け公民館イベント

- ・地域の子ども会活動
- ・遊育やあびらぼといった

あびら教育プラン

学校がすべてではなく、学校が地域とつながり、学校が小さなまちになる。地域が学校とつながり、まちが大きな学校になる。ここで、5月号で紹介した地域学校協働本部につながります。そして、その根底にはCFCIの考えがあります。



ちょっと一言…

「カエルの鳴き声がすごいですね」道外から安平町の子育て・教育環境を見に来た方から夏に言われた言葉です。あれから2か月、季節は変わり今では「虫の音がすごいですね」に変わっています。景色で楽しむ昼間の安平町も好きですが耳で楽しむ夜もまた良い時間です。ここからさらに季節が進むと今度は音のない夜の世界に。なんだか枕草子みたいになってきましたね。結局は四季折々、おもむきがある町ということですか（笑）



井内 聖
IUCHI SEI

地域プロジェクトマネージャー
子育て・教育総合専門員

9月の活動報告

- ・ 校長会、教頭会への参加
 - ・ 教育委員会への参加
 - ・ 子どもにやさしいまちづくりプロジェクトチームの立上げ準備
 - ・ 地域学校協働本部設立準備
 - ・ 早来学園ナチュラルガーデンづくり
(児童生徒玄関前のスペースを地域やPTAの方と一緒にナチュラルガーデンをつくっています)
- ※令和5年度は早来地区を中心に活動します。令和6年度は追分地区を中心に活動します。

中教審答申や文科省通知で示されている 学校の業務仕分けの考え方

<p>基本的には学校以外が担うべき業務</p>	<p>①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティアが担うべき。</p>
<p>学校の業務だが必ずしも教師が担う必要のない業務</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等（事務職員等） ⑥児童生徒の休み時間における対応（輪番、地域ボランティア等） ⑦校内清掃（輪番、ボランティア等） ⑧部活動（部活動指導員等）</p> <p>※部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>
<p>教師の業務だが負担が可能な業務</p>	<p>⑨給食時の対応（学級担任と栄養教諭等との連携等） ⑩授業準備（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑪学習評価や成績処理（補助的業務へのサポートスタッフの参画等） ⑫学校行事の準備・運営（事務職員等との連携、一部外部委託等） ⑬進路指導（事務職員や外部人材との連携・協力等） ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応（専門スタッフとの連携・協力等）</p>

文部科学省「学校における働き方改革に関する取り組みの徹底について」の概要より引用

地域で子どもを育てよう

～今年度の活動より～



安平川学習



米学習



放課後こども教室



春の健診（検診）が終了し、秋の健診（検診）が10月16日（月）から開始となります。皆さんは定期的に健診（検診）を受診していますか。健診によって病気を早期に発見して治療・回復につなげることが大切です。特に、がんは早期発見によって治療を開始することで亡くなる方を減らすことができる病気です。

全国的にも安平町でも、がんは依然として死因の上位を占めている病気です。定期的ながん検診を受けて、早期発見をすることは大前提ですが、日常生活でもがん予防につながる行動がありますので、ご紹介します。



■がんになるリスクを減らすために気を付けたい5つの健康習慣

気を付けたい健康習慣	特にリスクが上がるがんの種類	予防につながる行動
喫煙	食道、胃、肺、膵臓、子宮頸、肝臓、頭頸部、ぼうこう、大腸、乳 受動喫煙→肺	・たばこを吸わない ・他人のたばこの煙を避ける
飲酒	肝臓、大腸、食道	節酒（アルコール量は1日量20g以下※1） 女性は男性の1/2～1/3の量を目安に （体格差の違い）
食生活	胃（高塩分）、食道（野菜・果物不足、熱い食べ物や飲み物の摂取）	・減塩（1日量は男性8g未満、女性7g未満） ・野菜、果物の摂取（1日量は野菜果物合わせて400gが目安） ・熱いものは冷ましてから
身体活動	大腸、乳 ※この項目は運動をすることでリスクが下がるがんを記載しています	・運動の実施 18歳～64歳 → 歩行程度の運動を毎日60分程度 65歳以上 → どんな運動でも毎日40分程度 ・運動習慣のない方は、少しずつでも運動をする習慣を！
適正体重の維持	〔痩せ・肥満ともに〕 乳、大腸、肝臓、子宮内膜	適正体重の維持 男性BMI※2：21～27 女性BMI※2：21～25
これも気を付けたい！ 感染	肝臓、胃、子宮、白血病など	感染予防 → 肝炎ウイルス、ヒトパピローマウイルス、ピロリ菌、など

※1 アルコールの目安（1日量）

ビール（5%）500ml、日本酒（15%）180ml、焼酎（25度）100ml、ウイスキー（40%）60ml

※2 BMIとは「ボディマス指数」のこと。身長と体重から算出する肥満度を表す体格指数です。

今の生活を急に変えることは難しいものです。5つの習慣のうち、1つでも多くの取り組みをすることでがんのリスクを遠ざけることができます。まずは1つからでも取り組んでみてください。

問合せ 健康福祉課健康推進グループ ☎ 7071



あびら教育プラン



安平町は、“遊育”“あびらぼ”“ワクワク研究所”“ABIRA Talks”という4つの事業によって全ての世代に教育機会を提供しており、これら4つの総称を「あびら教育プラン」と呼んでいます。本紙面では、そんな「あびら教育プラン」の様子を町民の皆様にも少しでもお伝えできたらと思っています！



テーマ授業「建築編」「言葉編」完結！

あびらぼのテーマ授業が完結しました。以前ご紹介した「医療編」のあとは、「建築編」「言葉編」。「建築編」では、建築に関わる人々の挑戦や、建築物に込められた想いを全3回行い考えました。「人はなぜ高い建物を建てるのか」について高層建築の歴史を通して知り、東京タワー建設時の超人的な挑戦に驚き、東京スカイツリーのデザインがまちづくりへの想いに繋がっていることを知りました。実際に自分の想いを建築物に込める「あったらいいな！私の家」ワークも実施。

「言葉編」では、人に想いを伝えるために言葉を選択すること、そして「言葉の力」を考えることをテーマにしました。言葉を使えたから進化する事ができた人類、言葉を巧みに使いこなすことで笑いが生まれる。そして、言葉の力を信じ、人に想いを伝える言葉。お笑い芸人になりきって、昔話「桃太郎」をアレンジしたネタを作ってみたり、キング牧師になりきって、人の心を動かす演説を作ってみたりしました。

夏休み期間は、あびらぼ生徒面談を行い、普段、授業の中では話すことができない、あびらぼ生自身の話をじっくりとする機会になりました。また、授業の感想も聞くことができ、あびらぼを楽しんでもらえていることもわかりました。



ご自身の強みを生かして、あなたもぜひサポーターに。「あびら教育プラン」を地域みんなでつくりませんか？

「あびら教育プラン」についての詳しい情報はLINE、Instagramを通じて更新します！ぜひご登録ください！



LINE



Instagram



赤い羽根共同募金PR活動

8月5日(土)、安平町社会福祉協議会の方に案内いただき、道の駅あびらD51ステーションでの赤い羽根共同募金PR活動にボランティア同好会6名が参加。街頭募金の呼びかけとチャリティーイベントとして行われた射的コーナーの補助を行いました。



参加した生徒は、子どもたちや地域の方と関わりを持ってよかったと振り返っていました。

夏季休業明け全校集会

8月18日(金)、久しぶりに生徒が登校し、夏季休業明け全校集会を行いました。石若校長から、SNSなどを通しての人との関わり方や接し方について話がありました。また、3年生の進路活動に対して激励の言葉をかけていました。その後、町が実施する「令和5年広島平和記念式典派遣事業」に、本校代表として参加した1年A組の山崎さんによる報告会を実施。自身も長崎で生活していた経験があるそう。被爆以前の活気にあふれていた広島市の様子と

追分高校です

137

被爆直後の悲惨な風景、そして青い空と緑に囲まれた現在の原爆ドームの姿を対比させながら「今の平和なこの日本で、過去にこのような悲惨な出来事が起こったということをお忘れてはいけない」と語っていました。研修の成果は、町内の各公民館で実施するパネル展で展示します。

林業体験ツアー1学年

9月4日(月)、1学年の国語、公民、理科の教科横断学習として、防災教育等と現地視察研修を行う林業体験ツアーを行いました。胆振総合振興局の協力で、地域の産業である林業の現場を見学。職業観の育成を図る目的に行われ、普段何気なく目にする木や林についてより興味を持ち、エコや環境、防災などにより理解を深めました。

避難訓練

9月6日(水)、6校時の時間



帯に避難訓練を実施。北海道胆振東部地震のあったこの日を本校の1日防災学校の日に設定し、地震・火災の避難訓練を行いました。駐車場へ避難の後、コロナ禍で行われていなかった救助袋を使った脱出訓練を行い、各クラスの2〜3名の代表者が、3階の生物室から地上まで降りました。最後に石若校長から、避難に要する時間について、訓練して実際行った経験がないとこのさの行動に移すことが難しいことなどから学校で行う一つの訓練が社会に出てからも大事であることなどが話されました。



【10月の行事予定】

- 13日(金) 漢検(3年)
- 20日(金) 地域清掃ボランティア(1年)
- 24日(火) 年金セミナー(1年、3年)

▶皆様のご意見をお寄せください◀

北海道追分高等学校 (☎・FAX ☎ 2555)
〒059-1911 安平町追分本町7丁目8番地
ホームページで「追高の今」をご覧ください。
【<http://www.oiwake.hokkaido-c.ed.jp/>】



追高=一人ひとりが主役の学校

追分高校は、少人数だからこそ、強い絆で結ばれた仲間と出会え、誰もが主役になれる学校です。

追分高校の教職員は、生徒一人ひとりをかけがえのない存在として認め、3年間かけて、自律した18歳に育て上げます。

追高=一人ひとりを伸ばせる学校

道の駅あびら D51 ステーション

10月の情報

■イベント情報

「秋の大収穫祭」開催中（～10月31日(火)）

D51ステーションでは、現在「秋の大収穫祭」を開催中。生産者の方々による独自企画も盛りだくさん！各コーナーでは地域で採れた野菜を使用した限定メニューもご提供中です。安平町の秋の風景を満喫しながら、秋の味覚をお楽しみください！

ハロウィンウィーク（10月21日(土)～31日(火)）

収穫の秋！食欲の秋！D51ステーションでは、フォトスポットの設置やかぼちゃの重さ当てなど、ハロウィンにちなんだイベントを今年も開催します。

- ①ハロウィンフォトスポットが今年も出現！
- ②かぼちゃ重さ当てクイズ（21日(土)、22日(日)）
- ③コスプレでのご来館でアイスプレゼント（21日(土)、22日(日)、28日(土)、29日(日)）
- ④スタッフもコスプレで接客します！



■各コーナーからのお知らせ

コーナー	商品のご紹介・お知らせ（価格は税込）
ベーカリー	<ul style="list-style-type: none"> ・巨峰のパイ 230円（10月1日(日)発売開始） 国産巨峰果汁のゼリーを挟んだ、色鮮やかなハロウィンにピッタリのパイです。 ・栗パン 250円（10月1日(日)発売開始） 砕いた栗を栗フィリングで包んだ見た目が栗そっくりのパンです。
テイクアウト	<ul style="list-style-type: none"> ・ベジステ野菜天丼 880円 ナスやピーマンなど、新鮮な地場野菜の旨みを封じ込めたボリューム満点の天丼！
特産品販売	<ul style="list-style-type: none"> ・ケンボロー豚ジャンボフランクフルト 850円（1袋2本入り） D51ステーションオリジナル商品、ケンボロー豚シリーズ第5弾！1本120gでボリューム満点、ジューシーで食べ応え抜群です。ぜひご賞味ください。 ・「秋の大収穫祭」特別販売 農研百姓塾がこだわりと自信で仕上げた「坊ちゃんかぼちゃグラタン」「じゃがいもグラタン」を特別販売。電子レンジで温めて美味しくお召し上がりいただけます（冷凍品）。
農産物直売所 ベジステ	新米の季節がやってきました！美味しいお米で栗ご飯はいかがですか？ハロウィンかぼちゃもご用意しています。

■屋内外出店情報

テナント情報		
屋外	デゴイチ 青空レストラン	毎週(土)(日)、祝開催。8日(日)には大人気のジェラート屋「ココジェラート」が出店します。
屋内	館内物販	3日(火)～11日(水) 海産物・珍味販売の「坂爪商店」が出店。
屋内	館内物販	21日(土)～22日(日) こま猫屋（猫のグッズ各種販売 [バッグ、マグカップ等]） 鉄道お宝市（鉄道雑貨等の販売）

■鉄道資料館情報

10月開催日	開催時間	内容
8日(日)	10時～14時	D51 320 屋外展示 ※雨天中止。通常開館（屋内展示）となります。
15日(日)	11時～14時	ミニSL 乗車体験 ※雨天中止。混雑状況により乗車には整理券が必要となる場合があります。
8日(日)、22日(日)	10時～14時	キハ183 車内公開

令和5年 春の叙勲 井上一雄氏に瑞宝双光章

9月6日、令和5年春の叙勲伝達式が総合庁舎で行われ、井上氏に勲記および勲章が手渡されました。

井上氏は、昭和50年に早来消防団員に任命されて以来、合併を経て令和4年まで47年の永きにわたり、消防団活動に献身されました。また、平成26年3月から令和4年3月までは、安平町消防団団長として、団員の育成をはじめ地域の实情に合った消防体制の充実強化に尽力されました。



井上氏は「若いころから続けられたことが受章につながりました。今までお世話になった諸先輩や関係者の皆様に感謝しています。また、今まで支えてくれた妻のおかげです」と語ってくれました。

消防署からのお知らせ ～秋の火災予防運動が始まります～

期間 10月15日(日)～31日(火)

防火標語 「火を消して 不安を消して つなぐ未来」

これから火災の発生しやすい時季を迎えます。ご家庭にある火を使う機器の点検や、家の周りにある燃えやすい物の整理整頓をしましょう。また、火災が発生しにくい環境づくりにご協力をお願いします。

住宅用火災警報器の点検時期を迎えていませんか

住宅用火災警報器は、古くなると内蔵電子部品の寿命や電池切れのために感知しなくなることがありますので、定期的に作動確認を行いましょ。また、設置から10年を目安に本体の交換をお勧めします。

問合せ 胆振東部消防組合安平支署 ☎②2074 追分出張所 ☎⑤2119

【苫小牧医師会】日曜・祝日当番病院（市外局番 0144）

月 日	外科		内科	
	病院名	電話	病院名	電話
10月	8日(日)	同樹会苫小牧病院	(36)1221	苫小牧市夜間・休日急病センター ※令和5年4月から、内科の休日当番病・医院は夜間・休日急病センターに統合されました。
	9日(月)	とよた腎泌尿器科クリニック	(31)2000	
	15日(日)	苫小牧日翔病院	(72)7000	
	22日(日)	ケーアンドエークリニック	(71)2000	
	29日(日)	苫小牧消化器外科	(51)6655	
				(32) 0099

右記二次元バーコードから町ホームページの「苫小牧歯科医師会の休日当番医」を確認することができます。



戸籍の窓口から

戸籍の窓口で掲載の確認ができた方を掲載しています。



お誕生おめでとうございます

田中 夕陽ちゃん (男)【親・大地】 8/16 早来大町



お悔やみ申し上げます

田中 泰男さん (86) 早来北町 8/16

石井 サツさん (83) 追分青葉 8/21

二宮 磨智子さん (87) 追分花園 8/22

畠山 與藏さん (80) 遠浅 8/23

村田 ユキさん (97) 追分本町 8/23

佐々木 豊子さん (88) 追分青葉 8/28

千坂 和江さん (86) 早来瑞穂 8/31

赤坂 欽一郎さん (76) 早来瑞穂 9/1

大場 貞夫さん (80) 追分青葉 9/1

木林 道治さん (92) 追分花園 9/4

大島 カツ子さん (96) 遠浅 9/9

安平町の人口・世帯数

(令和5年9月29日現在)

総人口	7,310 人 (-29)
男性	3,648 人 (-20)
女性	3,662 人 (-9)
世帯数	4,005世帯 (-15)

※交通事故死ゼロ運動の日数は、交通安全だより
をご確認ください。

【お詫びと訂正】

広報あびら9月号に掲載した「戸籍の窓口から」(21ページ)において、誤りがありました。
お詫びするとともに次のとおり訂正します。

安平町の人口・世帯数 誤 4,020世帯(+10) 正 4,020世帯(-10)



問合せ

☎ 2968

ぬくもりセンター からのお知らせ

【カラダ測定会】

11月7日(火)

13時30分~16時

ぬくもりセンターにて

体組成測定のほか、14
時から作業療法士による
診断を受けられます。

臨時休館のお知らせ

日頃より安平町ぬくもりの湯をご利用いただきありがとうございます。
施設改修のため当面の間「臨時休館」とさせていただきます。
大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいませよう
お願い申し上げます。

臨時休館日

令和5年9月23日(土)

~再開未定

※再開の際には広報、町ホームページ等でお知らせいたします。

ぬくもりの湯ページ



安平町のいま



追分地区・追分小学校 「米学習」での収穫作業

取材：前地域おこし協力隊・木下



収穫の秋到来！9月20日、追分地区の「武田農園」さんで追分小学校5年生が行っている「米学習」の収穫（稲刈り）が行われました。前日までは残暑が厳しい日が続いていましたが、この日は幸い曇っていて気温が少し下がったため、作業しやすかったようです。

この日参加した児童は10人。5月30日に田植え、7月19日に生育状況の確認を行い、今回が3回目の授業となります。1人1つ鎌を持ち、左手で稲を1束掴み、右手で刈るという方法でどんどん稲刈りを行っていきます。この束3つを紐で束ね、稲を乾燥させるため竿にかける「はさがけ」を行うところまでがこの日の作業。

稲刈りはコツを掴むとスピードアップしていき、あっという間に束ができていきます。先生や教育委員会の職員も紐で束ねる作業を手伝い、それを子どもたちが分担し、運んだりはさがけを行って効率よく作業を進めていました。作業後、武田農園さんからソフトクリームをいただき「頑張ったかいがあった！」とみんな笑顔に。今回は脱穀と精米を行います。



広報あびら 編集者コラム

総務課情報グループ 中崎 凌

ついにやった！念願が叶います！私が広報担当者になった暁には、必ず成し遂げたかったことのひとつ「元気に大きくなれ！」の復活です。

先月の編集者コラムでも記載しましたが「ひとりでも多くの方に手に取ってもらおう広報紙」を作ることが、今の私の目標です。そのためには、たくさんの方の皆さんが広報紙に登場すること。これが大事だと思っています。

今回の特集でも、たくさんの方に協力いただき、素敵な広報紙になったと感じています。急ぎよの訪問にも優しく対応してくれた加賀さん、表紙撮影のために訪れた子育て支援センターで、快く撮影に協力してくださった皆さん。本当にありがとうございました。

「もっつと元気に大きくなれー！」に関するお問い合わせ、ご応募については、ぜひ総務課の中崎へ！

☎連絡、心よりお待ちしております
ごまねー！